

前号で御紹介した福祉施設と林業事業体の連携による薪の製造・出荷の取組がスタートしました。

今後に向けて、勉強会を開催しましたので御紹介します。

発行 令和5年3月30日
盛岡広域振興局林務部

薪生産・販売に係る勉強会を開催しました

令和5年3月29日(水)、薪製造・販売を行うMG企画の桑畑代表(遠野市)、横澤林業(株)の横澤専務(岩手町)を講師にお招きし、社会就労センター「ひめかみの風」を会場に、同施設の利用者が行う薪割機の操作と薪の束ね方について御指導いただくとともに、取組状況や今後の予定について意見交換を行いました。

「ひめかみの風」では、MG企画にピザ用の薪を出荷しています。ピザ用の薪は乾燥がいらず、年間通して需要があるため、利用者が一年中就労可能です。

横澤林業が運搬した丸太を、指導員がチェーンソーで36cmに切り、利用者が薪割機を操作して7cmの幅に割り、出来上がった薪を束ねます。きれいな円になるように薪の断面を三角形にしたり、樹皮が外側になるように束ねたりする等の工夫がされており、桑畑講師からお墨付きをいただきました。

また、横澤専務からは、節の部分で製品にならない薪について、産直での販売や、ふるさと納税の返礼品にする等、活用法を検討しているというお話を伺いました。

「ひめかみの風」の高橋施設長、工藤指導員、中坂主任から、薪の製造過程で発生するおが粉の活用方法や、大型薪割機の導入等、今後の取組に向けての課題や要望が出され、オブザーバーとして御出席いただいた岩手県社会福祉協議会の阿部農福コーディネーターからは、作業手順書の作成や農福連携に関する支援制度についてアドバイスをいただきました。

関係者間での情報発信・共有を続けていくことを確認し、勉強会を終了しました。



薪割機の操作



割り方



薪の断面



結束作業



ピザ用の薪



製品にならない薪



意見交換

続きまして、福祉関係のお知らせです。

福祉の窓

林業の皆様に福祉の制度や取り組みをお伝えするコーナー。
今回は「ヘルプマーク」を紹介します。

「ヘルプマーク」とは？

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分らなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。



「ヘルプマーク」をつけた方をみかけたら。

○電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

○駅や商業施設等で、声をかける等の配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

○災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。

岩手県ではストラップ型の「ヘルプマーク」を配布しています。

広域振興局保健福祉環境部、保健福祉環境センター、各市町村の障がい福祉担当課等の窓口で配布しています。

申込者1人にヘルプマーク1個を配付します。この際、ヘルプマークの御使用に関するアンケートに、御協力をお願いします。

原則、本人又は家族への配付としています。配布は無料です。



※詳しくは県ホームページで「ヘルプマーク」で検索してください。

【問合せ先】

盛岡広域振興局保健福祉環境部福祉課

電話：019-629-6576

Fax：019-629-6579